

Web 契約教育ローン

保証機関：（一社）日本労働者信用基金協会

1. 商 品 名	Web 契約教育ローン
2. ご利用いただける方	長野県労働金庫に出資のある労働組合等会員の構成員（組合員）、またはご自宅もしくは勤務先が長野県内にある方で、次の条件を満たす方。 ・満 18 歳以上で、最終ご返済時年齢が満 81 歳未満の方。 ・お勤めされていて、ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年の税込年収が 150 万円以上の方。 ・その他、保証機関が定めた保証基準を満たしている方。 ※ ご融資にあたり長野県労働金庫および保証機関の審査手続きが必要となります。審査結果によっては、ご融資利用のご希望にそえない場合があります。
3. ご返済期間	1 年以上 20 年以内（元金据置の取扱いはありません。）
4. ご融資金額	最高 2,000 万円（1 万円単位）
5. お使いみち	ご本人もしくは 2 親等以内の親族のための次の範囲とし、事業資金、投機的資金、負債整理資金は除きます。 （1）幼稚園から大学院・専門学校・予備校納付金（受験料、入学金、授業料、保護者会・同窓会・後援会・学生自治会費等） （2）塾・講座・通信教育納付金（入学金、授業料など） （3）付随する教育資金（教科書・参考書等の学用品代、仕送り、就学のためのマンション・アパート等の敷金・礼金・家賃・光熱費等、留学のための渡航費用等） （4）他金融機関からの教育ローンの借換費用 （5）日本学生支援機構、自治体、学校法人、一般財団法人等の貸与奨学金の借換費用 （6）ビジネススキル向上のための資金（資格専門学校納付金等とし、趣味に属する内容は除きます。） ※ 仕送り資金は家賃を除いた生活費で、1 年分とし、学生 1 名につき 1 回当たり 100 万円までとなります。 ※ 授業料・家賃などのお申込金額の上限は、1 回につき 1 年（年度）分までとなります。なお、複数年分の家賃を一括してお支払いになる場合は、個別に店頭でお問い合わせください。 ※ ご入学前に融資をご利用いただく場合は、入学後、在学証明書(原本)のご提出をお願いする場合がございます。

6. ご融資金利	固定金利または変動金利からお選びいただけます。 (1) 変動金利 ご融資金利は、労金変動型住宅ローンプライムレート（住宅ローンの基準金利）に連動し、年 2 回（4 月・10 月の各々 1 日）見直し、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用します。 ご返済額は、7 月・翌年 1 月のご返済分から利率見直しの都度、変更されます。 ご返済額・最終返済期日は、次の方法により調整します。 <table border="1" data-bbox="478 459 1444 846"> <tr> <td data-bbox="478 459 742 649">ご融資金利が引き下げとなったとき</td><td data-bbox="742 459 1444 649"> ・算出した新返済額が変更前のご返済額を下回る場合は、ご返済額の変更は行なわず、返済期間を短縮します。 ・この場合、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整します。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="478 649 742 846">ご融資金利が引き上げとなったとき</td><td data-bbox="742 649 1444 846"> ・最終返済期日に合わせてご返済額を見直しますが、算出した新返済額が変更前のご返済額を上回る場合は、算出したご返済額を新返済額とします。 ・この場合、増加割合に上限は設けないものとします。 </td></tr> </table> (2) 固定金利 ご契約時の金利が完済まで適用されます。 元金据置のご利用は固定金利のみといたします。	ご融資金利が引き下げとなったとき	・算出した新返済額が変更前のご返済額を下回る場合は、ご返済額の変更は行なわず、返済期間を短縮します。 ・この場合、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整します。	ご融資金利が引き上げとなったとき	・最終返済期日に合わせてご返済額を見直しますが、算出した新返済額が変更前のご返済額を上回る場合は、算出したご返済額を新返済額とします。 ・この場合、増加割合に上限は設けないものとします。
ご融資金利が引き下げとなったとき	・算出した新返済額が変更前のご返済額を下回る場合は、ご返済額の変更は行なわず、返済期間を短縮します。 ・この場合、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整します。				
ご融資金利が引き上げとなったとき	・最終返済期日に合わせてご返済額を見直しますが、算出した新返済額が変更前のご返済額を上回る場合は、算出したご返済額を新返済額とします。 ・この場合、増加割合に上限は設けないものとします。				
7. 保証料	金利に含まれています。				
8. ご返済方法	元利均等返済とし、毎月返済または毎月・ボーナス併用返済からお選びください。 毎月・ボーナス併用返済の場合のボーナス返済部分は、お申込み金額の 50% までとなります。 随時返済(定例返済以外)もいただけます。その際の手数料は無料です。 ※ 元利均等返済とは、毎月またはボーナス返済月の各返済日に一定の返済額（元金と利息の合計）でご返済いただく方式です。 ※ 随時返済では、前回ご返済日（お利息支払日）の翌日から随時返済当日までのお利息（融資残高に基づき計算します）の精算が必要となります。当該お利息額以上のご入金が必要となるため、金額によってはご希望にそえない場合がありますので、ご注意ください。				
9. ご返済試算額の入手方法	インターネット・ホームページから試算いただけます。 長野県労働金庫ホームページ <https://www.nagano-rokin.co.jp/>				
10. 連帯保証人	不要です。				
11. 担保	不要です。				
12. 手数料等	申込事務手数料および随時返済、全額返済手数料は無料です。 ご契約内容の変更を行う際には、5,500 円（税込）の手数料が必要となります。				

13. ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ	(1)ご契約内容や商品に関する相談・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【フリーダイヤル】（電話：0120-1919-48） 受付時間 平日：午前9時～午後5時 土・日曜日：午前10時～午後5時 （祝日、振替休日(土・日曜日が祝日の場合は営業)、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除く） (2)ご契約内容や商品に関する苦情は、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口：長野県労働金庫お客様相談ダイヤル】（電話：0120-606-150） 受付時間 平日：午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページ<https://www.nagano-rokin.co.jp/>をご覧ください。						
14. 第三者機関に問題解決を相談したい場合	東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当金庫お客様相談ダイヤルまたはろうきん相談所にお申し出ください。 また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談ダイヤルもしくはろうきん相談所にお問い合わせください。 【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】（電話：0120-177-288） 受付時間 平日：午前9時～午後5時						
15. お客様宛の通知物	ご融資のご利用後、次の通知をお客様のご自宅宛に送付させていただきます。 (1) 返済予定表 <table border="1" data-bbox="531 1464 1401 1615"> <tr> <th>金利種類</th><th>返済予定表に記載される対象期間</th></tr> <tr> <td>固定金利</td><td>最終返済期日までの全期間</td></tr> <tr> <td>変動金利</td><td>次回金利見直し日までの期間(最長半年)</td></tr> </table> ※ 随時返済、金利変更、契約変更時にも返済予定表を発行し、お客様のご自宅宛に送付させていただきます。 ※ <ろうきんダイレクト>（インターネットバンキング）をご利用の方におかれましては、上記「返済予定表」について郵送等による通知に替えて、<ろうきんダイレクト>（インターネットバンキング）にて閲覧することができます。 ※ <ろうきんダイレクト>（インターネットバンキング）をご利用の方であっても、融資のご請求・ご確認に関するもの、事故防止を目的とする新規及び変更契約の内容確認に関するお知らせ等は、ご自宅へ郵送させていただく場合がございます。	金利種類	返済予定表に記載される対象期間	固定金利	最終返済期日までの全期間	変動金利	次回金利見直し日までの期間(最長半年)
金利種類	返済予定表に記載される対象期間						
固定金利	最終返済期日までの全期間						
変動金利	次回金利見直し日までの期間(最長半年)						

	(2) 完済通知 ご融資完済時に作成します。
16. その他	ご融資金について長野県労働金庫から学校などお支払先にお振込みをお願いする場合がございます（振込手数料はお客様にご負担いただきます）。また、学校等お支払い先が発行した領収書等の写しのご提出をお願いする場合がございます。